

成20年度医子振興銀杏会総会開く

研究助成・奨学金受賞者一同と岸本理事長



平成二十年度三十一年五月三十一日大阪大学銀杏会館にて開催された。開催に先立ち、佐多・楠本両博士の胸像に役員と脂肪細胞の医学振興銀杏会総会は、



第221号
社団法人
医学振興
銀杏会

06(6879)3501

(編集同人)
川越裕也 萩原俊男
大澤茂 門田守人
米田正太郎 杉本央
武田雅俊 黒木尚長
山分祥興

会議事長による報告

議事長が進められ、
の委員会で、
事務局としての役割を見つける。
が得られる医療の本質を理解する。
黙黙の報告は、医療の発展に貢献する。
黙黙の報告が、医療の本質を理解する。
が、医療の本質を理解する。

最果した複数の会員に、
の結果を示す。
の結果を示す。
の結果を示す。
の結果を示す。

に学士仁長研究が終了し、
内田夫徳の研究が終了し、
の研究が終了し、
の研究が終了し、
の研究が終了した。

新規事業として、
の研究が終了し、
の研究が終了し、
の研究が終了し、
の研究が終了した。

研究助成の公募

当会では、今年度も公益事業の一環として、研究助成を行います。

対象 地域医療に貢献している病院・施設で行われている疾病の診断・治療等に関する研究をしている若手研究者(40歳未満)

募集期間 9月1日～11月30日

助成額 1件50万円程度

助成件数 4件

連絡先 (FAX) 06-6879-3503 (メール) office@ichou.med.osaka-u.ac.jp

第20回シンポジウム 「地域医療の課題とその対策」開催のご案内

開催日 平成20年11月11日(火)午後3時開会

会場 銀杏会館3階 阪急・三和ホール

基調講演 梅村聰先生(大阪選舉区参議院議員)

パネリスト 稲田謙先生(りんくう総合医療センター市立東佐野病院院長)・清野佳紀先生(大阪厚生年金病院院長)・小川嘉祐先生(多根総合病院院長)

懇親会 銀杏会館3階 大会議室

基調講演(要旨)

低医療費政策、医師不足と過重労働、医療訴訟の増加等が「医療崩壊」の原因であることは間違いないが、それから引き起こされた背景を考えたい。医学・医療は「診療」「研究」「教育」が3本柱と考えられてきたが、ここに「政治・行政」をもう1本の柱として加える必要性を感じる。これは永田町や霞が関を目指すだけではなく、医療職や国民をも議論に引き入れる「装置作り」、すなわち政治への参画が必要不可欠であることを意味する。

*参加ご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

平成21年5月30日(土)総会開催。委任状の提出にご協力ください。

当会の公益法人改革について

理事長 岸 忠 三

政府の公益法人制度改革が進められおり、当会、社団法人医学

振興銀杏会（大阪大学医学部学生会）も新制度に合わせて変化を求めています。本稿では、当会がこの度の改革にどのように対応していくのかを御説明致します。

【公益法人制度改革について】

これまで、社団法人および財団法人と呼ばれる公益法人は、それぞれの所轄官庁が審査して許可を出すことによって設立されてきました。新しい制度では、法人の設立は自由になりますが、公益性を有するかどうかについては、所轄官庁から独立した認定委員会による認定を受けることで初めて税制の優遇など従前の公益法人と同じ扱いを受けることができます。これまで社団法人であった当会も、今後五年以内に改めて新しい基準による公益性の認定を受けなければ公益社団法人として事業を継続することができません。

【来年度の総会では必ず委任状をご提出ください！】

来年度の総会（平成21年5月30日（土）開催）においては、公益社団法人の認定後に有効となる新定款を承認決議する必要がありま

【当会の対応】

当会が公益法人であるというところに認められた特別な法人格を有するということであり、当会のステータスとして重要なばかりでなく、税制上の特例によりご寄附等をいただき易くなるなど、当会が活動するまでのメリットが大きいと考えます。そのため

本年の総会（本号一面参照）で当会は公益社団法人への移行を目指すことが決議されました。決議を受けて理事会では現在、新しい法人制度に対応した組織体制の見直しや、新しい定款の作成など、公益社団法人の申請に向けての必要な作業を行っております。事業計画や予算の作成についても、当会の目的とする活動をより充実させための見直しを進めております。

会員の皆様におかれましては、本会が引き続き公益法人として存続するため、次回総会へのご出席もしくは委任状のご提出に必ず御協力を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

従来の書面による出欠ご回答や委任状の返送に加えて、インターネットや携帯電話経由でも委任状を提出できる様に準備中です。これからも学友会ニュース紙上で進捗状況を御報告すると共に、級会・支部・医局同窓会を通じて事務局よりの御協力のお願いを差し上げる 것입니다。よろしくお願い申上げます。

＜今後の作業＞新法に合致した新定款案の作成



平成21年5月30日（土）定期総会にて新定款案の承認

定款案審議の為には、『全会員の4分の3以上が総会に出席もしくは委任状を提出すること』が必須となります。

何卒ご協力をお願い申し上げます。



公益認定の申請

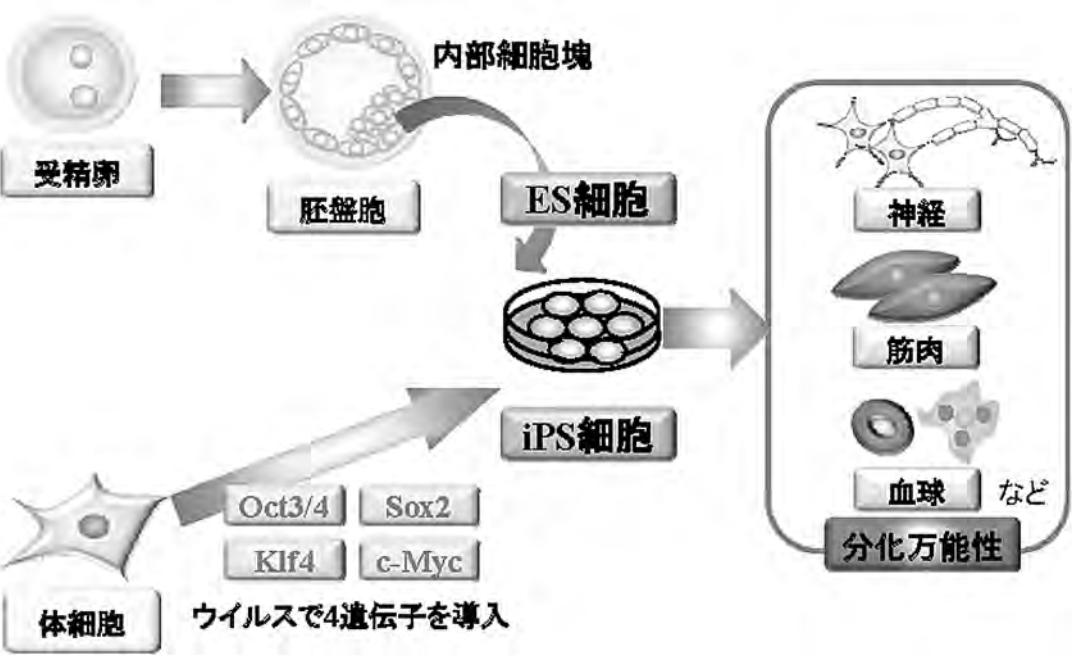
iPS細胞

ト
ピ
ク
ス

今、あらゆる夢を実現せんとする臓器障害や難治性疾患に対するブレークスルーとして再生医療で注目されています。このKlf4,c-Myc等を導入して、人工多能性幹細胞(iPS cells)が得られます。iPS細胞は、人気の細胞で、再生医療において、再生医療も呼ばれ、体細胞(数種類)が注目されています。iPS細胞は、人工多能性幹細胞と似た分化万能性を持たせた細胞であります。

さきかけは、10年ほど前に、京都大学の山中伸弥教授らのグループにより、ES細胞に似た分化万能性を持たせた細胞(ES細胞)の開発が、世界で初めて樹立されました。幹細胞(ES細胞)の多くは、分化能があり、生物を構成する様々な組織です。すなはち、ES細胞から分化能は、胚盤胞期の胚の一部である内部細胞塊や、それまでの臓器組織の再生が可能になると、確かに夢の医療として、その可能性はないわけではないので、倫理性や免疫性、分化効率や腫瘍化の問題で、現実問題としてほしいと願がったわけです。元来、ES細胞の作製と利用にあたっては、生命の萌芽である初期胚を破壊する

ことになります。我々は、重症心不全に対する心筋再生治療として、自己骨格筋から単離・培養した筋芽細胞をシート状にして移植してきました。これがiPS細胞による心筋再生治療とし





診療科紹介

形成外科

大阪大学医学部形成外科学講座は正式名称を大阪大学大学院医学系研究科外科学系臨床医学専攻器官制御外科学講座形成外科学といふ。当科の源流は昭和五十五年に大阪大学皮膚科学教室の中に形成外科診療班として立ち上げられた。松本維明を長として十四年にわたり診療を行つた後、平成六年七月より現教授である細川瓦が就任、平成十一年二月独立した診療科としてスタートし、平成十三年形成外科学講座を開講。初代教授として細川瓦が就任し現在に至る。また平成十九年四月より美容医療学寄附講座を開講し矢野健二が教授に就任(形成外科学と併任)、美容医療相談外来を開設してい る。

スタッフは形成外科学講座に教授以下、講師一名、助教一名、特任助教一名、医員五名として大学院生が六名、美容医学寄附講座に教授以下准教授一名である。形成外科は「生まれつきの、射線科との密接な連携のもと、中でも血管腫については放棄して手術を行っている」。

形成外科は「生まれつきの、射線科との密接な連携のもと、

中でも血管腫については放棄して手術を行っている」。

頭頸部悪性腫瘍切除後の下

家組織・人工物での再建を選択して手術を行っている。

次回は、小児外科にお願いしました。

細川 瓦(昭54)

的な手術療法に安住せず、常に一人一人の患者さんに応じたより安全でより効果の高い治療法を求めて日々努力を続けるのが当科の信条であり、守備範囲とする疾患は大変幅広い。

先天性の外表異常としては頭蓋顔面骨形成異常症・脣裂・口蓋裂・先天性眼瞼下垂症・小耳症・埋没耳・多指症・合指症・漏斗胸・尿道下裂・外性器分化異常などの身体の表面に現れる形態の異常、黒あざ・茶あざ・赤あざなどの色調の異常など。また後天性の外傷異常として、外傷・熱傷・手術などによる外表組織欠損・瘢痕・変形・下肢静脈瘤・眼瞼下垂・瘢痕性脱毛・皮膚潰瘍・顔面骨骨折・耳下腺腫瘍・顔面神経麻痺・指欠損・爪欠損・陷入爪・皮膚軟部組織良性腫瘍・皮膚軟部組織悪性腫瘍などが治療対象となる。

准教授として細川瓦が就任し、中でも乳癌切除後の乳房再造手術では乳腺外科と密に連携し一期的・二期的再建を行つていている。特に一期的乳房再造の症例数では日本随一であ

る。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ

とに努められるようになってきていく。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ

とが求められるようになってきていく。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ

とが求められるようになってきていく。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ

とが求められるようになってきていく。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ

とが求められるようになってきていく。形成外科では一人一人の患者に対し常に満足するこ